

介護ウェブ2023 推進ニュース

☆ 新しい介護請願署名キックオフ集会を開催(2023年9月1日)

9月1日(金)、中央社会保障推進協議会主催の新介護請願署名キックオフ集会がオンラインで開催されました。キックオフ集会は介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善を求めて、新署名に取り組むことをテーマに開催し、全国で400名以上が参加しました。

集会では、全日本民医連の林泰則事務局次長より、昨年示された史上最悪の制度見直しに対する取り組みの振り返りや見直し案の内容と想定される今後の

スケジュール、そして新しい介護請願書名の4つの請願項目の趣旨について、介護保険制度をめぐる情勢も踏まえて報告を受けました。

介護7団体からの連帯の挨拶として、NPO法人暮らしネット・えんの小島氏からは、「昨年、史上最悪の介護保険制度改定を一度押し戻すことができたのは、今までは反対運動に参加していなかった人達が加わったことが大きい。今まで声がかけていなかったところと一緒に手を取り合って取り組んでいく必要がある」と述べました。

最後に中央社会保障推進協議会の林信悟事務局は、「全国の多くの介護事業所や地域から署名を積み上げて、秋の臨時国会でも提出していきたいと考えている。秋の運動を大きく広げていきましょう」と訴えました。

当日資料&動画：資料は中央社保協ホームページに掲載しています。

URL：<https://shahokyo.jp/category/kaiin/%e5%8b%95%e7%94%bb/>

介護請願署名2023年版

介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善を求める請願署名
—介護する人、受ける人がともに大切にされる介護保険制度へ—

- 1 社会保障費を大幅に増やし、必要ときに必要な介護が保障されるよう、介護保険料、利用料、居住費・食費の負担軽減、サービスの拡充など、介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと
- 2 利用料2割負担の対象者の拡大、要介護1、2の保険給付は**必ず**(総合事業への移行)など、介護保険の利用に新たな困難をもたらす見直しを実施しないこと
- 3 介護報酬を大幅に引き上げること。その際はサービスの利用に支障が生じないように、利用料負担の軽減などの対策を講じること
- 4 全額公費により、すべての介護従事者の給与を全産業平均まで早急に引き上げること。介護従事者を大幅に増やし、一人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げを行うこと



★ 厚労省、24年度報酬改定に向けて、訪問系・通所系サービスを組み合わせた「新しい複合型サービス」を提案

厚労省・介護給付費分科会（2023年8月30日）

8月30日、第222回介護給付費分科会が開催され、2024年度介護報酬改定に向けて、地域包括ケアシステムの深化・推進、自立支援・重度化防止を重視した質の高い介護サービスの推進について審議が行われました。

地域包括ケアシステムの深化・推進では、「新しい複合型サービス」について提案され、論点として「在宅サービスにおける現状及び課題、将来の地域ごとの介護ニーズの変化等を踏まえ、居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複数の在宅サービス（訪問や通所系サービスなど）を組み合わせ提供する新たな複合型サービスを創設すること」を示しました。厚労省は訪問介護事業所と通所介護事業所の半数以上が、双方のサービスを運営しているとの調査結果を報告し、事業所のメリットとして、「人材不足を補える・人材を有効活用できる」ことを挙げました。また、利用者にとっては「訪問サービスと通所サービスを通じて、切れ目のないケアを受けることができる」などのメリットがあるとしました。

- 通所（訪問）系サービス事業所の法人が運営している訪問（通所）事業所の状況を見ると、半数以上の事業者が訪問系事業所と通所系事業所の双方を運営しており、通所（訪問）系サービスの職員が訪問（通所）系サービスにも勤務していることのメリットとして、「人材不足を補える・人材を有効活用できる」などが指摘されている。
- 訪問系と通所系サービスを併用して提供することによるメリットとして、「通所介護で利用者の性格やニーズを把握し、訪問介護側にフィードバック」、「通所介護に行くための準備を訪問介護でもらうこともあり効果的」などが指摘されている。
- 現行制度上、訪問系サービスと通所系サービスを併用して提供を行う場合の課題として、以下の事項等が指摘されている。
 - ・ あくまで別の事業所であるため情報共有の質と量の個人差が大きい（訪問系事業所）
 - ・ 利用者のニーズを把握してからケアプランに反映させるまでタイムラグがある（通所系事業所）
 - ・ 急なキャンセル等のサービス変更があった場合の事業所への連絡調整が煩雑である（居宅介護支援事業所）
- 訪問系サービスと通所系サービスを組み合わせた複合的なサービスがあった場合の利用者のメリットとして、以下の事項等が指摘されている。
 - ・ 訪問サービスと通所サービスを通じて、切れ目のないケアを受けることができる
 - ・ 通所で明らかになった利用者の課題を訪問でフォローするなど、より質の高いサービスが受けられる
 - ・ キャンセル時にサービス内容を切り替えるなど状態の変化に応じた柔軟なサービスが受けられる

◆ 各委員から出された意見を一部紹介します

○ 東 憲太郎氏（公益社団法人全国老人保健施設協会会長）

- ・ 介護保険制度は複雑だと指摘されており、屋上屋を重ね、さらに複雑化することには反対である。

○ 堀田 聡子氏（慶応義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授）

- ・ なぜ訪問と通所という組み合わせだけで新類型を作るのか。

※第222回社会保障審議会介護給付費分科会資料：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_34837.html

☆ 全国介護学習交流集会開催－10月9日

10月9日（日）、今年で21回目を迎える全国介護学習交流集会が開催されます。今回は学習講演として厚労省・介護給付費分科会委員の鎌田松代さん（認知症の人と家族の会）を講師に、2024年度介護報酬改定をめぐる最新情勢をお話し頂きます。後半は「事業者・利用者・労働者の共同で制度改善をめざそう」をテーマにシンポジウムが予定されています。多くの方々の参加をお待ちしています（詳細は別添のチラシをご参照ください）。

お問い合わせ先 介護ウェブ推進本部

TEL:03-5842-6451

E-mail:min-kaigo@min-iren.gr.jp

全日本民医連事務局：高梨・瀧澤

第21回 全国介護学習交流集会



サービス削減、利用料と 保険料の引き上げ許すな!



～利用者も事業者も労働者も笑顔で元気な介護制度に～

日時 | 2023年10月9日(月・祝) 13:30～16:30

記念講演

介護報酬改定の動きと狙い



鎌田 松代さん 公益社団法人 認知症の人と家族の会 代表理事
厚生労働省社会保障審議会介護給付費分科会委員

佐賀県出身。大学病院、福祉施設で看護師・介護支援専門員として約30年間従事。
1990年に友人の母の認知症相談をきっかけに、認知症を知りたく当時の「呆け老人を抱える家族の会」に入会。
その後2004年に実父がアルツハイマー型認知症の診断を受け、福祉施設の看護師として働きながら11年間の遠距離介護。その間に実母、義母も同じ病に。認知症の人も介護家族も自分らしい人生を生きることが出来る社会となるよう「家族の会」で活動している。



シンポジウム

事業者・利用者・労働者の共同で制度改善をめざそう

コーディネーター 林 信悟 (中央社保協・事務局長)
パネリスト 事業者の立場から・利用者の立場から・労働者の立場から



ディスカッション/行動提起/集会アピール提案

場所 | 全労連会館 2階ホール

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 TEL 03-5842-5610
最寄り駅 JR「御茶ノ水」駅・千代田線「新御茶ノ水」駅・丸ノ内線「御茶ノ水」駅(徒歩8分)

オンライン参加は以下のQRコード、URLから

Zoom
<https://x.gd/wjE3H>



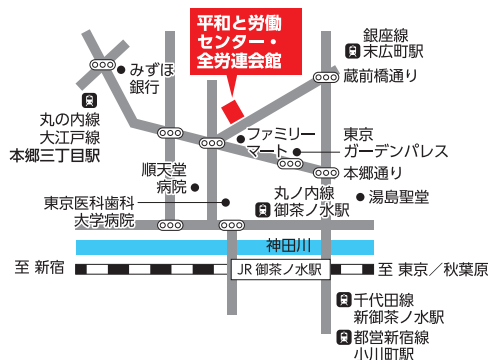
YouTube
<https://x.gd/7Lle3>



Zoomは事前登録制です。登録メールアドレスに案内メールが送られます。

資料ダウンロード

<https://shahokyo.jp/20231009-2/>



主催:全国介護学習交流集会実行委員会(事務局:中央社保協、全日本民医連、全労連)
連絡先:全労連介護・ヘルパーネット 文京区湯島2-4-4全労連会館4階 TEL 03-5842-5611